

2. 海老川流域水循環系再生の基本方針と施策

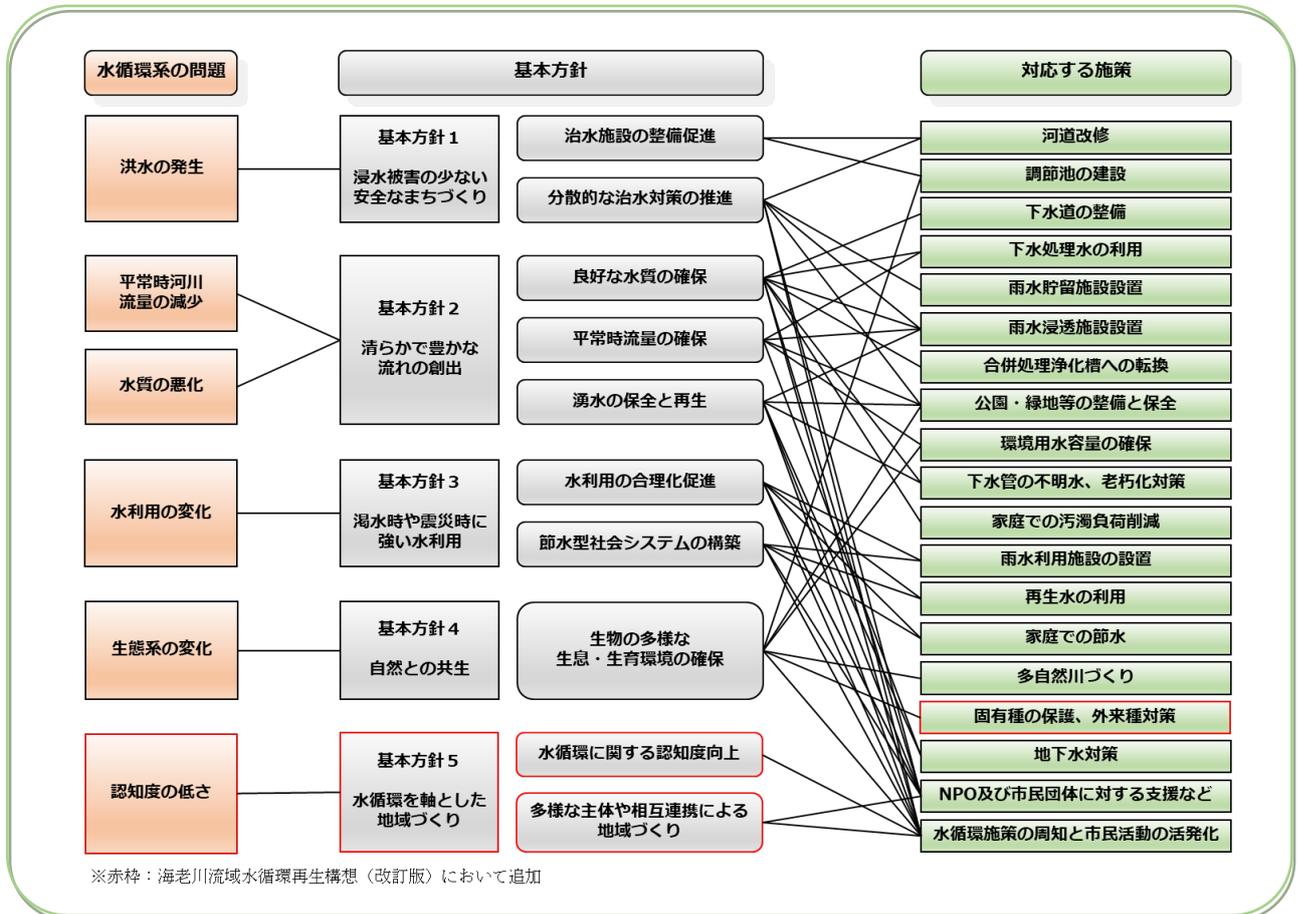
海老川流域水循環再生構想（改訂版）（令和2年11月改訂）に示されている基本理念、基本方針と対応する施策は以下のとおりです。

基本理念

『持続的な都市活動を支え、永続的な環境共生を可能とし、さらに人と水の新たな関係を醸成する新しい水循環の構成』

基本方針と対応する施策の関係

海老川流域水循環再生構想（改訂版）では、海老川流域の水循環系における問題から5つの基本方針とそれに対応する10の方策を設定しました。そのうえで、10の方策に対応する具体的な施策として、合計19の施策を設定しています。



基本方針の計画目標

海老川流域水循環再生構想（改訂版）の計画期間は、令和 2 年から令和 11 年までの 10 年間としています。第四次行動計画では、このうち、令和 2 年から令和 6 年までの 5 年間の計画期間として、目標の達成に向けた施策を推進します。

■ 定量的に評価していく項目

基本方針	方策	指標	実績		目標	
			平成 5 年	平成 27 年	令和 6 年	令和 11 年
			再生構想（当初） 現況年	再生構想（改訂版） 現況年	本行動計画 目標年	再生構想（改訂版） 目標年
1 浸水被害の少ない安全なまちづくり	治水施設の整備促進	治水安全度	1/3 以下 （最下流で 40 mm/hr 以下）	1/3 程度 （40 mm/hr 程度。 一部 50mm/hr 改修済）	総合的な治水対策（流域治水）の推進 （令和元年から概ね 30 年で、 河道対策により 50mm/hr 程度）	
	分散的な治水対策の推進					
2 清らかで豊かな流れの創出	良好な水質の確保	BOD	10~33 mg/L	2~10 mg/L	—	4.0 mg/L
	平常時流量の確保	流量	0.029 m³/s/km²	0.024 m³/s/km²	0.024 m³/s/km² （平成 27 年現況の維持）	
	湧水の保全と再生	流域浸透量	466 mm/年	365 mm/年	365 mm/年 （平成 27 年現況の維持）	

- 注）・治水安全度 1/3 とは、例えば 3 年に 1 回程度生じる雨量に対応できることを意味します。
 ・BOD・平常時流量・流域浸透量は、海老川全流域における計算モデルによる予測値を示しています。
 ・計算モデルは再生構想策定時に構築したグリッドベースの水循環解析モデルを使用しています。

■ 定性的に評価していく項目

基本方針	方策	目標	
		令和 6 年	令和 11 年
		本行動計画 目標年	再生構想（改訂版） 目標年
3 渇水時や震災時に強い水利用	水利用の合理化促進	雨水や下水処理水の利用促進、節水によって渇水時や災害時の非常用水源を確保する。	
	節水型社会システムの構築		
4 自然との共生	生物の多様な生息・生育環境の確保	河川などの維持管理や新規開発、都市基盤整備において極力生態系に配慮し、生物の生息・生育に適した地域を保全する。	
5 水循環を軸とした地域づくり	水循環に関する認知度向上	環境活動や普及啓発活動により若い世代を含む市民に対して認知度の向上を図る。 多様な主体や相互連携による水循環活動を行うことで、持続的な環境共生を可能とし、かつ安全・安心な地域づくりにも役立てていく。	
	多様な主体や相互連携による地域づくり		

なお、気候変動の影響により頻発・激甚化する自然災害に対し、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が共同して治水対策に取り組む「流域治水」が全国各地で始まっています。本流域においても、海老川流域水循環再生構想（改訂版）で位置付けられた「基本方針1 浸水被害の少ない安全なまちづくり」の実現のため、「流域治水」に取り組みます。

【流域治水とは？】

気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理等の取組に加えて、流域に関わるあらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・市民団体・市民）が、主体的に取り組む社会を構築する必要があります。

地域の特性に応じ、①～③に示す対策を総合的かつ多層的に推進し、「流域治水」へ転換していきます。



流域治水のイメージ（国土交通省資料）